

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前				改 正 後			
(前 略)				附 則 この規程は、平成27年7月1日から施行する。			
別表1(第4条関係) 別表2(第5条及び第6条関係) } (略) 別表3(第8条関係)				別表1(第4条関係) 別表2(第5条及び第6条関係) } (同 左) 別表3(第8条関係)			
1 事務 組織	2 特命事項	3 設置 組織・職	4 必要事 項を定める 者	1 事務 組織	2 特命事項	3 設置 組織・職	4 必要事 項を定める 者
(略)				(同 左)			
企画・情報 部	大学評価及び中 期目標・計画に 係る事務に関 し、企画課長を 助け、及び管理 すること。	企画課 I R 推進室 長	企画・情報部 企画課長	企画・情報 部	大学評価及び中 期目標・計画に 係る事務に関 し、企画課長を 助け、及び管理 すること。	企画課 I R 推進室 長	企画・情報部 企画課長
	国際交流の推進 に係る事務に関 し、国際企画課 長を助け、及び 整理すること。	国際企画 課国際交 流推進室 長	企画・情報部 国際企画課 長				
(略)				(同 左)			
別表4(第14条関係) (略)				別表4(第14条関係) (同 左)			